

有機溶剤作業主任技能講習のご案内

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会

この10年で、有機溶剤中毒による被災者は約350名に上ります。

労働安全衛生法では、「事業者は、屋内作業場又はタンク、車両、ピット、ずい道、暗きょ、マンホール、箱桁、ダクト、水管の内部等において、有機溶剤（有機溶剤との混合物の場合、重量の5%を超えて含有するものを含む）を製造し、又は取り扱う業務を行うときは、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者のうちから、有機溶剤作業主任者を選任し、その者に作業方法の決定や作業者の指揮等、法定の職務を行わせなければならない」旨定めています。

これを受け、当連合会では、群馬労働局長の登録を受けて、有機溶剤作業主任者として選任が予定されている方を対象に、選任資格付与のための「有機溶剤作業主任者技能講習」を通年で実施しています。

6月は定員にまだ空きがありますので、この機会に是非とも受講をご検討ください。

| | |
|------|--|
| 講習日程 | 平成30年6月12日（火）～13日（水） |
| 受講資格 | 特になし |
| 申込方法 | 申込書に11,664円（受講料9,720円+テキスト代1,944円） を添えて申込みください。口座振込み可能です。 定員100名で、定員に達した時点で締切とさせていただきます。 |

講習内容

1.講習時間

第1日目 8時00分～17時10分

第2日目 9時00分～15時50分

2.講習科目等

作業環境の改善方法に関する知識（4時間）

健康障害及び予防措置に関する知識（4時間）

保護具に関する知識（2時間）

関係法令（2時間）

学科講習に係る「修了試験」（1時間）

3.その他

①受付は、7時50分までに済ませてください。（時間厳守）

午前7時50分から10分間、オリエンテーションがあります。

②全科目の所定時間を修了し、かつ修了試験に合格した方には、後

日、修了証を交付（郵送）します。

講習会場 勢多会館

前橋市南町4丁目30-3 ☎ 027-224-6692